

平成28年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

[評価対象：平成27年度]

平成28年12月

荒川区教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 点検・評価の方法等について	2
(1) 教育委員会の主要施策について	
(2) 点検・評価対象事業の選定	
・ キャリア教育	
・ 伝統・文化理解教育	
・ 国際理解教育	
(3) 点検・評価の実施方法	
(4) 学識経験を有する者の知見の活用	
3 対象事業の点検・評価	4
参考資料	19
・【教育委員会の活動】	
・【荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱】	

1 はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの中学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成27年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

〔参考〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法等について

(1) 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定し平成22年度末で終了した。新学習指導要領への的確な対応を図るための今後の教育活動の重点などを明らかにするため、平成23年度からの3箇年を計画期間として「第二期推進プラン」、平成26年度からの3箇年を計画期間として「第三期推進プラン」を策定した。また、平成19年度には、平成20年から約10年間を計画期間とした「荒川区生涯学習推進計画」を策定し、学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

(2) 点検・評価対象事業の選定

平成27年度に取り組んだ主要施策の中から、下記の3事業を選定した。

- ・キャリア教育
- ・伝統・文化理解教育
- ・国際理解教育

(3) 点検・評価の実施方法

- ① 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方針を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。
- ③ 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価を実施するに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に集まっていた
だく機会を設け、ご意見等をいただいた。

三 村 隆 男 氏 早稲田大学教授
本 郷 寛 氏 東京芸術大学教授
松 崎 勝 氏 玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授
(前荒川区立峡田小学校長)

3 対象事業の点検・評価

	事業名	所管課
1	キャリア教育	指導室
2	伝統・文化理解教育	指導室
3	国際理解教育	指導室

NO 1		
事 業 名	キャリア教育	【 所管課名】指導室
対 象	全小学校・中学校	
目 的	<p>荒川区の子どもたちに荒川区という地域社会の一員であることを実感させ、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学び、生きることの尊さを実感させる。また、子どもたちが、将来の自分の生き方を考え、夢に向かって成長しながら生き続ける力をはぐくむ。</p>	
事業概要	<p>(1) 小学校段階 ・ 地域社会体験教室</p> <p>(2) 中学校段階 ・ 勤労留学 ・ 事業所訪問、校内ハローワーク</p>	
平成27年度 の取組状況	<p>(1) 小学校段階 ・ 5、6年生…職場訪問の実施 ・ 半日～1日の職場体験を通して、学区(地元)商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。 ・ 働いている大人の方々から、あいさつや明るく接してもらった経験等をとおして、相手の立場に立って接することの大切さを学び、他者への思いやりの心等が醸成されている。</p> <p>(2) 中学校段階 ・ 中学校1年…職業調べ、職場訪問の実施 職業調べ、職場訪問等(1日)を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を経験し、勤労の尊さについて考える。 ・ 中学校2年…勤労留学の実施 勤労留学(連続5日間)をとおして、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。 ・ 働いている大人の方々の姿から、勤労の尊さ、社会の一員としての自覚をもつことができ、校内での委員会や係活動においても主体性をもって参加する姿が増えている。 ・ 体験した喜びや、戸惑い、自分の夢などを、保護者や教師に積極的に報告することで、校内や家庭内で将来の進路に関する真剣な話し合いの場が増えている。 ・ 区内の地域行事や、ボランティア活動への参加が、勤労留学をとおして培った大人と子どもの交流によって活発化したという地域の声が届いている。 ・ 中学校3年…上級学校訪問、卒業生の話を聞く会、上級学校体験等の実施 自己の将来の夢や希望を見つめ、自らの進路を主体的に選択で</p>	

	<p>きる能力を身に付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な職業(30職種以上)の方をお招きした進路・生き方学習「校内ハローワーク」を実施している。(第一中学校、第三中学校、諏訪台中学校) ・生徒たちが、自分の進路について高い意識をもって考えることができるようにになっている。将来の夢を描き、それを語り、そして主体的・計画的に進路を選択しようとする態度が見えてきている。
課題	<p>① 勤労留学に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日6時間、5日間の連続実施を教育課程に位置付けさせているため、授業時間の確保が課題になっている。 ・各学校の実施時期が夏季休業中等に重なることがあるため、体験先の不足や、連続5日実施の受け入れが困難になっている事業所があり、新たな事業所の開拓が必要である。 <p>② その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業体験だけがキャリア教育であるという教員の意識を、改めさせる必要がある。 ・基礎的・汎用的能力の考え方(「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」)を小学校の段階からどのように身に付けさせていくかを整理するため、荒川区としてのキャリア教育推進の方策が課題である。
外部評価	<p>○変化の激しい社会の中でだれもが生き方に戸惑うなか、キャリア教育の重要性は増すばかりである。2011年の中央教育審議会答申「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成することを通して、キャリア発達を促す教育」と位置付けられたキャリア教育であるが、学校教育ビジョンの数多くの目標に位置づけ、具体的な取り組みを推進している自治体は区市町村レベルでは多くはない。</p> <p>○荒川区では、子どもたちに地域社会の一員であることを実感させ、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶことを通し、生きることの尊さを実感させ、将来の生き方を考え、夢に向かって成長し生き続ける力をはぐくむことを目的にキャリア教育をすすめている。具体的には、学校教育ビジョン推進プラン(第三期プラン)で、「目標3 将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる」、「目標14 地域社会に開かれた学校づくりに努める」、「目標18 地域の教育力を高める」、「目標22 企業や大学と連携して多様な人材活用をはかる」など、25の目標のうち4つに体系づけられている。これらは、学校や地域の教育力を通して、地域のこれからを担う人材として児童生徒を育成する施策を強力に推し進めていこうとする強い意思の表れと捉え</p>

られる。

○キャリア教育は各学校種において発達段階に応じ継続的、体系的に実施する必要がある。小学校段階では、5、6年生に対し、職場訪問を実施させ、基礎的な職業情報に接する経験をさせている。中学校3年間では、中学校1年で職業調べ、職場訪問の実施などを通し、中学校卒業後の進路選択を想定しながら、勤労観、職業観の醸成につとめている。中学校2年では、連続5日間の勤労留学（職場体験）を通し、働く場に一定期間身をおき、働く人たちに囲まれ働く体験をする。職場体験は、中学生にとって大人の世界への入門のようなもので、社会的、職業的自立への大きな一歩となる。また、中学校3年では、上級学校訪問、卒業生の話を聞く会、上級学校体験を実施し、それまでのキャリア教育（啓発的経験や進路相談を通し、さまざまな進路情報に触れ自己理解など）で蓄積した成果を基に自己の将来の夢や希望を見つめ、自らの進路を主体的に選択できる能力を身に付けている。以上のように荒川区では、発達段階に応じたキャリア教育が実践しやすいようなイベント的行事の配置をはじめとする取り組みを行っていることは、区内小中学校のキャリア教育推進への大きな支えとなっているといえる。

○職場体験については、「緊張の一日目、仕事を覚える二日目、仕事に慣れる三日目、創意工夫の四日目、感動の五日目」といわれ、一定期間働く場で役割を果たした体験から得る感動はその後の生き方に大きな影響を与える。平成27年の国立教育政策研究所調査「平成26年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(概要)」では、5日間の実施については「全体の13.5%にとどまり、7年連続減少傾向にある」と報告される中で、区内すべての中学校で5日間連続の職場体験として勤労留学を実施している荒川区の実践は注目に値する。もちろん、職場体験だけがキャリア教育ではないが、学校行事としては最長の5日間を費やして行われる職場体験は、社会的・職業的自立をめざすキャリア教育の中核と位置付けられるべきである。

○一方、勤労留学については、連続5日間の受け入れ事業所確保に困難が伴うなど、各学校の努力ではかなわない部分も生じている。勤労留学という学習を周知し、中学校をはじめ事業所や地域が一体となり本学習を確実に推進するには、今後、教育委員会による支援も視野に入れる必要がある。

○区内の三つの中学校では、30業種の方が一斉に学校に訪れ生徒たちにその道の専門家が直接話をする「校内（全校）ハローワーク」が実施されている。膨大な、区の予算、職業人の協力さらに実施校の教員のエネルギーを費やし実践される本学習をこのように継続的に実施していることは、高く評価される。ただし、これらのイベント的行事は実施することが主体になり、その意義の確認や日常的教育活動との関連が弱くなる可能性があることも否定できない。実際に「校内ハロー

ワーク」の様子を拝見し、実施について聞き取りをさせていただいたが、全体会、分科会を実施するなど共通性が高いが、その系統性や日常の教科指導との関連性への配慮には温度差があるようである。事前、事後指導に時間を割き、「校内ハローワーク」実施においても生徒が職業人から職業情報を得て自己理解が深まるようなシートを作成して日常のキャリア教育との系統性の中で実施している学校も存在した。こうした学校が作成した教材については、本学習を実施している学校間で共有することで、教育効果の平準化を図る必要もあるのではないだろうか。

○キャリア教育を推進するには、キャリア教育に取り組む教員の意識を高める必要がある。そのためにはキャリア教育の理解を深化し、優れた実践を共有する研修会の更なる充実が不可欠である。また、区内複数の小中学校によるキャリア教育推進委員会やキャリア教育の研究指定校を設置するなどキャリア教育を区全体で推進する環境づくりが今後ますます重要になってくる。

○キャリア教育は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成することを通して、キャリア発達を促す教育」である。今後は定着しつつあるキャリア教育実践を基盤に、キャリア教育における小中連携、そして、キャリア教育の視点で行う教科学習を推進することで区内の学力向上につなげていくことが課題ではないだろうか。基盤となる能力や態度に位置づけられる「基礎的・汎用的能力」の育成と同様に、興味・関心や日々の学習や地域での生活に意欲的に取り組む態度の育成も重要となってくる。キャリア教育は本来、生きること、学ぶこと、働くこと（地域で役割を果たすこと）の三つにおける子どもの発達を促進する重要な教育概念であることを強く認識し、荒川区から日本そして世界を支える夢をもった人材の育成に邁進していただきたい。

【三村 隆男（早稲田大学教授）】

NO 2	
事業名	伝統・文化理解教育
【所管課名】	指導室
対象	全幼稚園・こども園、小学校、中学校
目的	国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ。
事業概要	<p>(1) 学校パワーアップ事業を活用して、楽器購入や外部講師招聘。</p> <p>(2) 第36回あらかわの伝統技術展見学 対象：小学生</p> <p>(3) ACC（荒川区芸術文化振興財団）主催による「日本の伝統文化指導者派遣事業」の実施。 共催：荒川区 後援：荒川区教育委員会</p> <p>(4) ACCによる伝統文化鑑賞事業「乙女文楽」の実施。 対象：中学生 共催：荒川区、荒川区教育委員会</p>
平成27年度の取組状況	<p>(1) 学校パワーアップ事業を活用した伝統・文化理解教育 各小・中学校において、以下のような内容について取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・邦楽鑑賞教室、箏アンサンブル、書道指導補助、茶道作法体験、落語家招聘、俳句講師招聘、剣道講師招聘、和太鼓体験 ・楽器購入、茶道具購入 <p>外部人材等の活用による“本物体験”は非常に有効である。新しい発見や初めて知ることも多く、日常の授業のみでは気付きにくい日本の伝統・文化の良さ、すばらしさを改めて感じる取組となっている。</p> <p>(2) 第36回あらかわの伝統技術展見学 荒川区内在住の伝統工芸技術保持者を中心に、荒川マイスター、区外招待者を含めた多くの職人が一堂に会する展覧会を見学している。</p> <p>時期：平成27年7月3日（金） 対象：小学生（4学年：全校） 会場：荒川総合スポーツセンター</p> <p>(3) ACCによる「日本の伝統文化指導者派遣事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校を対象に、日本の伝統文化の専門的な知識と技術をもつ指導者を派遣し、子どもたちが伝統文化に触れる機会を充実させた。 ・指導種目：箏、三味線、書道、和太鼓、俳句、茶道、華道 <p>(4) ACCによる伝統文化鑑賞事業「乙女文楽」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立中学校を対象に、伝統芸能「乙女文楽」の鑑賞教室を開催し、子どもたちが伝統文化に触れる機会を充実させた。 ・実施日：平成28年2月9日（火）、10日（水） ・会場：日暮里サニーホール

	<p>(6) その他</p> <p>①学習指導要領による内容</p> <p>小学校 国語・毛筆(3 年以上の各学年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 易しい文語調の文章(5 ・ 6 年) <p>社会・地域に残る文化財や年中行事(3 ・ 4 年)</p> <p>算数・そろばん(3 ・ 4 年)</p> <p>音楽・箏や尺八を含めた我が国の音楽(5 ・ 6 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡などの日本のうた(各学年) <p>体育・歌や運動を伴う伝承遊び(1 ・ 2 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の踊り(5 ・ 6 年) <p>道徳・郷土の文化や生活(1 ・ 2 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の文化と伝統、我が国の文化と伝統(3 ・ 4 年) ・ 郷土や我が国の文化と伝統(5 ・ 6 年) <p>中学校 国語・古典としての古文や漢文</p> <p>社会・伝統的な生活・文化(地理的分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人の生活や生活に根ざした文化(歴史的分野) <p>音楽・我が国の古典作品、郷土の民謡、和楽器</p> <p>美術・日本の美術の文化遺産、日本の美術文化と伝統</p> <p>保健体育・武道(柔道、剣道、相撲、なぎなた)</p> <p>技術家庭・和服</p> <p>道徳・優れた伝統の継承</p> <p>②保護者や地域のボランティアの協力による体験活動</p> <p>幼稚園・こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝承遊びやわらべ歌、手遊びなど。お正月遊び。「節分」にちんだ話や視聴覚教材等で、豆まきの由来や意味の学習。子どもの日の由来や意味の学習。盆踊り。田植えから案山子づくり、収穫。もちつき大会。 <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 餅つき。俳句づくり。たなばた茶会。「あらかわ街自慢プロジェクト」地域の伝統・文化等を調べ、発表する。「昔遊び大会」。運動会で「荒川音頭」を全校で踊る。荒川区伝統野菜の三河島菜を一人一株育てる(給食の食材としている)。 <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もちつき大会。地域祭礼の際に、生徒が神輿を担ぎ地域を練り歩く。荒川区内の伝統・工芸に関する事業所訪問。南千住の史跡や文化財について学習し、独自の検定試験を受験。島草履(沖縄) 制作。ソーラン節(踊り)。百人一首大会。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師の招聘による体験学習が主となっているため、毎年同じ体験のみになってしまったり、体験が主目的になったりしていることが散見される。そこで、外部講師等と学んだことを、児童生徒がどのように感じ、何を学び、どのように自分の考えを成熟させていくのかといったことについて研究開発し、整理して、学校を支援していくことが課題である。

外部評価	<p>荒川区では、「国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ」ことを目標に、伝統・文化理解教育が推進されている。それらの実践が、区内の各部局等が相互に担って重層的に取り組まれているところは非常に魅力的である。</p> <p>具体的な実践として、まず、区内の小学生が参加した「第36回あらかわ伝統技術展」の見学がある。この実践では、児童・生徒が荒川区在住の伝統工芸技術保持者の存在を目の当たりにし、その作品、製品などに直に触れるこことによって伝統・文化理解教育が行われている。自分の住む荒川区の伝統工芸を理解することで、荒川区民として、日本人としての自覚と誇りを養うという伝統・文化理解教育の目標に資する有効な取り組みとして実施されている。</p> <p>また、ACC（荒川区芸術文化振興財団）主催の伝統文化鑑賞事業「乙女文楽」においては、文楽という、工芸などの造形・制作とは異なる視点から伝統文化理解を推進するための取り組みも行われている。同じくACCによる「日本の伝統文化指導者派遣事業」では、各学校を舞台に子供たちが伝統文化に触れる機会であり、見る・聞くだけではない、実際に体を動かして伝統・文化を理解することができる貴重な体験を生み出している。</p> <p>そして、「学校パワーアップ事業」を活用した、外部講師を招聘しての伝統・文化理解教育の取り組みも行われており、「荒川区学校教育ビジョン」による学校教育の実現に積極的に取り組み、教育活動の活性化を図り、特色のある学校づくりに取り組むなかで伝統・文化理解教育も推進されている。この事業における教育実践も着実に継続されており、一定の成果が見られるものとなっている。</p> <p>荒川区における伝統・文化理解教育は、学校教育において、文化振興施策と教育施策とが連携して、区に根付く特色ある地域の伝統・文化の魅力を引き出しながら、さらに地域の人材や資源も活用して実施されている。このことは、荒川区の将来を支える区民として、日本人としての自覚や誇りを子供たちの内側に育むことになっていると考えられ、評価されるものである。特に、子供たちが知識として理解するだけではなく、直に伝統的・文化的な作品、製品に触れたり、それらを生み出す人々と対話し、関わり合ったりしながら、制作体験なども行って学ぶことができたことは、子供たちに深い学びをもたらすことになったのではないかと考えられる。</p> <p>伝統・文化はさまざまな分野、領域に息づいている。したがって伝統・文化を理解するという教育は、学校教育においては単独の教科のみで成立するものではなく、複数の教科を連動させて取り組んでいかなくてはならないだろう。それは、学校教員が連携することが求められるということでもある。さらに、伝統・文化理解教育において外部講師を招聘するにあたっては、教育を効果的なものにするためにも、外部講師と学校教員との綿密な打合せも重要になる。そして教員が伝</p>
------	---

統・文化理解教育の趣旨について十分に理解した上で、個々の外部講師が持つ専門性を活かしながら指導計画を考えること、外部講師による授業を有意義なものとするために子供たちに向けた事前指導を充実させることも求められる。

今後、荒川区の伝統・文化理解教育を推進していくにあたっては、これまで行われてきた教育実践の効果を検証することが大切になるだろう。また、現在の教育実践において、伝統・文化理解教育の目標に掲げられている「国際社会に生きる日本人としての自覚と誇り」は達成されていたとしても、それが「多様な文化を尊重できる資質・態度」の育成にもつながっているか、その生み出せる取り組みが行われているかについても検討する必要がある。多様な文化の尊重については、伝統・文化の理解をもとに視野を外へ広げることが求められるためである。その意味で、「多様な文化を尊重できる資質・態度」の育成については、各学校園の教員と伝統・文化理解教育における目標やビジョン共有を強化することも必要となると考えられる。

荒川区で実施されている伝統・文化理解教育は、現在学校に求められている「地域とともににある学校づくり」にも資するものになるだろう。教育委員会を中心に、今後も継続的に取り組むとともに、それを検証・改善し、伝統・文化理解教育が実施されていくことを期待するところである。

【本郷 寛(東京芸術大学教授)】

NO 3		
事 業 名	国際理解教育	【 所管課名】指導室
対 象	全幼稚園・こども園、小学校、中学校	
目 的	荒川区の文化や伝統への愛着や誇りを持ち、地域に貢献する子どもを育成し、自国の文化・伝統への理解を深める教育を推進するとともに、他国への伝統・文化等を理解する国際理解教育についても推進する。	
事業概要	<p>(1) オリンピック・パラリンピック教育の実施</p> <p>(2) 英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、全学年にて「英語科」授業の実施 ・ 週当たりの授業時数を4時間に増加など <p>(3) 小学校ワールドスクールの実施</p>	
平成27年度 の取組状況	<p>(1) オリンピック・パラリンピック教育</p> <p>東京都主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校5校、中学校4校がオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定され、オリンピック・パラリンピックの歴史や理念等を学ぶことや、ゲストティーチャーを招いた取組を行った。 <p>荒川区主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内小・中学校7校において、区在住の聴覚障害の音楽アーティストを招聘し、コンサートを実施した。この事業については、毎年7校ずつとして、5年間で全校で実施していく予定である。 <p>(2) 英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省より「教育課程特例校」の指定を受け(小学校全校)、英語教育の推進を図り、小学1年生は年間34時間、2年生からは35時間の英語教育を実施している。 ・ 文部科学省より「英語教育強化地域拠点事業(3年間)」の指定を受け、小学校、中学校及び高等学校の12年間を見通した英語教育のあり方や円滑な接続について、教育課程の研究開発を行っている。研究の基礎資料とするため、小学5年生に意識調査を行ったところ、英語の授業が楽しいかどうかについて81%の児童が肯定的な回答をしている。 ・ 外国人講師と触れ合う幼稚園もあった。 <p>(3) 小学校ワールドスクールの継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネイティブの指導員及び英語の話せる日本人指導者らと5日間の共同生活を実施している。 ・ 日程：平成27年8月17日(月)～8月21日(金) <4泊5日> ・ 実施場所 荒川区立清里高原ロッジ・少年自然の家及清里周辺 ・ 参加者 荒川区立小学校6年生104名。95%以上の児童が参加してよかったですという感想をもっている。 	

課題	<p>これまで、荒川区では、国際理解教育の一環として、小学校からの英語教育の推進や小学校ワールドスクールの実施、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育等を推進してきたが、今後、荒川区として、国際理解教育をどのように推進していくべきか。</p>
外部評価	<p>荒川区の「国際理解教育」については、他の様々な教育課題との関係の中で在り方を整理し直し、改めて方向性をもたせる段階にあると考える。</p> <p>1 荒川での「国際理解教育」の理念を再考する</p> <p>荒川区は文化や伝統が息づく街である。グローバルな社会を見据えたときでも自分の立脚点を明確に位置付けて、世界を見ていくことができる強みがある。</p> <p>荒川区の学校教育では、従来から伝統技術や芸能を教育課程の中に位置付けたり、地域の人と活動を共にする体験をしたりすることを大事にしてきた。「荒川区学校教育ビジョン」の「5 ふるさと荒川が学び舎—地域社会と一体となった教育を進めるー」では、地域社会への貢献を通して「困難に挑戦し、他人との信頼関係を築き、ともに物事を進めていく喜びや充実感を体得することにつなげる」としている。</p> <p>小学校の英語教育が始まったころの推進校では、「地域から国際へ」を標榜し、自分たちがこの地で生まれ、物心ともによき文化をもって生きていることを原点に据えていた。地域の伝統文化を学び語ることができること、地域の商店街や団体での生活体験を積み重ねることで日本人としてのアイデンティティをもたせようとしていた。そして、英語を通しての双方向のコミュニケーション能力を育成しようとしていたといってよい。理念は今も継承されていると考える。</p> <p>2 本年度の国際理解教育事業を振り返る</p> <p>(1) 創意あるオリンピック・パラリンピック事業</p> <p>各校の創意が形になって見える。訪問した小学校では年間指導計画が整備され確かな実践が重ねられていた。従来の総合的な学習の時間での地域環境への取組や外国の大学生との交流などをオリンピック・パラリンピック教育の視点から、改めて教育課程に位置付けている。中学校では、「ようこそ青年海外協力隊」や外国の学校との交流の実績をポートフォリオ化して、学校文化として定着を図ろうとしていた。いずれも、特別なイベントを実践するという考えではない。今まで各教科、領域等での取組があり、そこにオリンピック・パラリンピック教育の視点から新たな価値付けをしている。また、環境への対応も早く、図書館司書による対象国のリサーチコーナーの設置や栄養士の立場から食文化教育への取組なども見られる。学校として組織的に異文化理解教育が進んでいることがうかがえる。</p>

こうした各校の創意的な内容は、集約され全校に広報されることを望みたい。各校の学びの場になり、広がっていくことになる。

また、身近なゲストティーチャーの招聘には、行政側の支援を期待したい。昨年度から、区在住の「視覚障がいの音楽アーティスト」との交流活動が積み重ねられている。加えて、各校では、荒川区の地域性を生かして、身近な障がい者や外国籍の方との関わりをテーマに単元化して実践している。ただし、地域の障がい者団体、関連する職業については、各校での開発に任せられている部分が多いだけに、学校の配慮が及ばない部分もある。例えば、社会教育・社会体育・生涯教育・社会福祉等、専門的な見地から両者をコーディネートできることがあると考える。

(2) 英語教育の推進とワールドスクールの実績を生かして

小学校における英語教育は、各校の年間指導計画を基にした系統的な教育が可能になった。英語に慣れた段階で中学校の授業に参加できている実態もある。他の教科並みの授業が定着したことと当初の目標は達成できたと考えてよい。また、小中学校では、「読むこと」「聴くこと」について、タブレットを活用した先駆的な取組も行われている。さらにこれらを活用することで、より効果的な授業をすることも期待できる。

今後は、改訂される学習指導要領の外国語教育の趣旨に照らして、開発当初からの課題であった①「英語を活用する場や機会の設定」、②「小中の接続の方法の確立」に取り組む時期にあると考える。①については、修学旅行先で外国人との実践的なコミュニケーションを図る場を設定している中学校がある。また、②については、中学校の教員と生徒による小学校での出前授業をしている例がある。各校での意欲的な試行を生かしたい。

各校とも具体的な方策を求めているのではないか。英語教育を推進する学校による授業の在り方を含めた指針提示は必要である。

ワールドスクール事業は、英語学習についての児童生徒の知的欲求、将来の夢や希望に応えていく場や機会となっている。外国人講師を含めて多様な人たちとの共同生活を行うことで、言葉を伴った他者理解の場ともなっている。小学校の場合、求める英語力は参加児童によって違いがあるようだ。しかし、積極的に英語を活用してみるという態度を重視して、多くの児童に門戸を広げる事業であるべきだ。学校へ戻った時の授業や生活への波及を考えると、どの学校でも参加を希望する児童が増えていくイメージをもちたい。

中学校では、交流活動として休み時間や給食の時間を含めて学校での全生活を共に過ごしたり、ホームステイを通したりして、共生、協働を見据えた取組にしている例もある。それらに加え、ワールドスクール事業が持つ有用性を中学校にも取り入れていく必要があると考える。

3 より自主的で実践的な態度を育成する

多様な個性や価値観をもった他者と共に存していく場では、様々な集団活動を通して身に付けた人間関係を形成していく力や自主的・実践的に社会づくりに参画していく態度が必要である。国際理解教育は、こうした資質の醸成抜きに語ることはできない。

(1) 特別活動の授業を通して

学校教育における人間関係形成の主軸は、特別活動の授業にある。従来から、学級という同年齢の集団、学校全体での異年齢の集団、また、同好の児童による集団といった多様な集団の単位による「人間関係形成」と「自主的、実践的な態度」の育成を図る授業がある。ここでは、自治的な活動が重視され、児童生徒が学校という小社会づくりに参画する取組がなされている。隣席の児童に始まり、所属する集団の単位を替えながら、実践的な集団活動を通じて、多様な他者と助け合ったり協力し合ったりして協働、共生していく勉強をしている。集団は、世代間の関わりの体験にまで至る。

荒川区の学校評価では、「社会性・人間性の育成」の項目に、14「人間関係づくり」15「自治的な活動」という項目を挙げている。

各校で、改めて特別活動の意義と内容を理解し、日々の実践的な集団活動を通じた態度づくりに努めたい。

前出の中学校では、生徒会活動の活性化にも目を向け、学校社会づくりに参画していく生徒を育てる方向性ももっていた。

(2) 地域社会でのキャリア形成を通して

地域社会で、中学生の地域貢献を見かけることが増えてきた。例えば、地域防災部の活動や青少年地区委員会の事業へのボランティア参画である。いずれも地域で求められている世代をつなぐ役割要請に応えている。生活の場で、年代相応の役割をもち、地域社会づくりで自分を生かしていくキャリアは、自分を語る上で大きな自信につながっていくものと考える。また、小学生は、地域で果たすべき姿を具体的にみることで、地域で自分のよさを生かす意味を具体的に感得していくものと考える。

様々な人と実践的な集団活動の体験は、地域への所属感を深めるとともによさを生かすことで主権者としてのアイデンティティを身に付けることへつながっていく。

4 改めて、地域から国際へ

「ようこそ海外協力隊・海外ボランティア」の授業を振り返って、一人の中学生がこう書いている。

～今の私には、外国に行ってボランティアをすることはできないけれども、募金をしたり、水をきれいに使ったり、人を大事にすることでも、地球に住む人たちみんなのボランティアになるのだと思います。～

荒川区では、伝統と文化への関わりを土台として、英語教育を始

めとする国際理解教育を進めていく環境が着実に整えられている。今後、こうした環境を通して身に付けた「できること」を自分が関わっている社会の中で自主的、実践的に発揮していくことができる態度の醸成にこそ目を向けたい。

「荒川区学校教育ビジョン」の実現に向けた施策の2つめの柱は『笑顔がすてきな君ー自分や他人を大切にする心の教育を進めの一』である。人との関わりは言語活動を通することは勿論のことではあるが、ボディーランゲージも欠かせない。学級や学校、地域での人間関係形成や社会づくりに参画していく自主的、実践的な態度を身に付けさせることで、自分を語ることができる荒川発の自立した国際人を育てたい。

【松崎 勝(玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、前荒川区立峡田小学校長)】

參考資料

教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立学校その他の教育機関を管理し、就学、保健、給食、学習指導などに関する事務を処理している。

教育委員会の委員の任期は4年間で、再任も認められている。

(平成27年度)

職名	氏名	委員の任期
委員長	坂田 一郎(東京大学教授)	自 平成25年4月2日 至 平成29年4月1日
委員長 職務代理者	高野 照夫(日本医科大学名誉教授)	自 平成27年7月7日 至 平成31年7月6日
委員	青山 俊(元東京都副知事)	自 平成23年7月7日 至 平成27年7月6日
委員	小池 寛治(元オランダ大使・荒川区 芸術文化振興財団理事長)	自 平成27年7月7日 至 平成31年7月6日
委員	小林 敏子(早稲田大学教授)	自 平成25年4月2日 至 平成29年4月1日
教育長	高梨 博和(元区民生活部長)	自 平成25年4月2日 至 平成29年4月1日

※ 青山委員は平成27年7月6日に任期満了による退任、小池委員は平成27年7月7日に就任。

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

平成27年度は、学校関係者との懇談会の開催や学校の授業視察を行うなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

①会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

②学校関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者と意見交換する懇談会を開催した。

これにより、平成27年度は定例会19回、臨時会1回、協議会24回、文書付議5回の合計49回を開催した（詳細は別表1のとおり）。また、議案件数は31件（前年比10件減）、報告事項は78件（前年比8件減）となっている。

さらに、法改正に伴い27年度より設置された総合教育会議が3回開催され、区長と教育委員会の間で教育行政に関する協議等を行った。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成27年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問など、76回（前年比4回増）に参加した（詳細は別表2のとおり）。

別表1 平成27年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議 案 名
4月10日	定例会 (7)	(報告)	平成27年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
			荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			公立学校教職員の処分について(報告)
			荒川区文化財保護推進員の委嘱について
4月24日	定例会 (8)	(報告)	18 荒川区社会教育委員の委嘱について
			平成28年度使用中学校教科用図書の採択について
			平成27年度文化財保護に関する諮問(案)について
			伝統工芸記録映画「伝統に生きる 指物 井上喜夫」について
5月22日	定例会 (10)	19	平成28年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定調査会の委嘱及び選定調査会への調査依頼項目について
			26年度小学校の通学路における防犯カメラの整備について
		(報告)	平成26年度体罰等実態調査の公表について
			第39回 わんぱく相撲荒川大会の開催結果について
6月12日	定例会 (11)	(報告)	平成28年度区立小中学校入学生における学校選択制度の実施について
			「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「あらかわ小論文コンテスト」「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について
			俳句文化振興事業の推進について
			第36回「あらかわの伝統技術展」の開催について
			平成27年度社会教育関係団体への補助金について
			(仮称) 荒川区スポーツ推進プランの策定について
			荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)の策定方針について
6月19日	定例会 (12)	(報告)	平成27年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について
			平成27年度荒川区ワールドスクールの実施について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業について
			第八回柳田邦男絵本大賞の実施について
7月10日	定例会 (13)	20 (報告)	荒川区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
			平成28年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について
			区議会定例会・6月会議について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議 案 名
7月24日	定例会 (14)	(報告)	学校体育館の非構造部材の耐震化について
			第36回「あらかわの伝統技術展」について
8月7日	臨時会 (1)	21	平成28年度から使用する中学校教科用図書の採択について
		22	平成28年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
8月28日	定例会 (16)	23	平成27年度からの小学校宿泊行事の見直しの経緯と今後の対応について
		24	平成26年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について
		(報告)	平成27年度荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会について
			平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
			平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
9月3日	文書付議	25	平成27年度荒川区一般会計補正予算(第2回)に対する意見の聴取について
9月18日	定例会 (17)	(報告)	児童・生徒等の安全対策の充実について
			平成27年度地方教育行政功労者表彰受賞者の報告について
			平成27年度夏季休業中の諸活動の結果等について
			C.Wニコル自然体験大賞の募集について
			区議会定例会・9月会議について
10月9日	定例会 (19)	26	荒川区教育委員会委員長の改選について
		27	荒川区立学校の校長の任用について
		(報告)	平成27年度東京都功労者表彰(文化功労)受賞者の報告について
			東京都名誉都民受賞者の報告について
			ゆいの森あらかわのロゴマークの作成について
10月23日	定例会 (20)	(報告)	平成27年特別区人事委員会勧告の概要について
			文部科学大臣表彰受賞者の報告について
			第八回柳田邦男絵本大賞の応募状況について
11月13日	定例会 (21)	28	財産の取得(防犯カメラ等)についてに対する意見の聴取について
		(報告)	平成27年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
			学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議 案 名
11月13日	定例会 (21)	(報告)	子ども俳句相撲大会の実施について
11月25日	文書付議	29	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の意見の聴取について
		30	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
12月11日	定例会 (23)	31	教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
		32	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
			尾久幼稚園における不審者の侵入について
			公立学校教職員の処分について(報告)
			平成27年度荒川区ワールドスクールの実施結果について
			第5回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
			平成27年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
			校長職選考及び教育管理職(副校長) 選考合格者について
			平成27年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者(団体) の概要について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
			荒川区子ども読書活動推進計画(第三次) のヒアリングについて
			区議会定例会・11月会議について
1月8日	定例会 (1)	(報告)	平成27年度優良P T A 文部科学大臣表彰について
			平成28年度教育課程編成の重点について
			第8回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について
			第7回中学生「東京駅伝」大会について
			C. Wニコル自然体験大賞の入賞者について
			ゆいの森あらかわのロゴマークの決定について
			ゆいの森あらかわの進捗状況について
			第八回柳田邦男絵本大賞の受賞者の決定について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議 案 名
1月 22日	定例会 (2)	(報告)	平成28年度荒川区一般会計予算(教育費)に対する意見の聴取について
			区役所施設の爆破予告について
			低所得の多子世帯等に対する区立幼稚園等の保育料負担軽減について
			特別支援教育の充実について
			平成27年度学校保健及び学校安全表彰の受賞について
2月 4日	文書付議	2	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見の聴取について
		3	地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見の聴取について
		4	平成27年度荒川区一般会計補正予算(第3回)に対する意見の聴取について
2月 12日	定例会 (3)	5	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
		6	平成27年度 荒川区登録文化財の登録、荒川区指定文化財の指定等について
		(報告)	荒川区タブレットPC全校導入事業における実践報告について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長について
2月 19日	文書付議	7	公立学校教職員の処分について
2月 26日	定例会 (4)	8	荒川区スポーツ推進プランに対する意見の聴取について
		(報告)	平成27年度荒川区教職員表彰について
			平成27年度荒川区教育委員会褒賞について
			ゆいの森あらかわの文学館機能の進歩状況について
			「ゆいの森あらかわ管理運営方針(案)」の策定について
			荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)素案について
			区議会定例会・2月会議について
3月 11日	定例会 (5)	(報告)	中学校防災部の活動に係る展示について
			尾久八幡中学校のアンサンブルコンテスト全国大会出場について
3月 25日	定例会 (6)	9	荒川区立学校の職に関する規則の一部を改正する規則
		10	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議 案 名
3月25日	定例会 (6)	11	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		12	荒川区教育委員会事務局の人事について
		13	指導主事の任用について
		14	荒川区立学校の園長、副園長、校長及び副校長の任用について
		(報告)	平成28年度予算における教育委員会主要事業について
			平成27年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会結果について
3月31日	文書付議	15	荒川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
		16	荒川区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

イ 協議会（懇談会を含む）

※ ゴシックは単独開催

月 日	種別	内 容
4月9日		東京都教育施策連絡協議会
4月10日	定例会後	スポーツセンタープールの利用中止について
		平成27年度教育施策連絡協議会の報告について
		退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会について
		入学式についての各委員の意見等
5月22日	定例会後	春季運動会の視察について
		東京弁護士会の意見書について
		スポーツセンタープールの利用再開について
6月19日	定例会後	「平和憲法を守る荒川の会」からの要望書について
7月24日	定例会後	荒川区教育委員会臨時会（8月7日、教科書採択時）の会議運営について
		中学校教科用図書の調査研究について
7月31日		清里高原学園視察の報告について
		荒川区教育委員会臨時会（8月7日、教科書採択時）の会議運営について
		中学校教科用図書の調査研究について
		東京都高校問題連絡協議会からの手紙について
8月28日	定例会後	秋季運動会の視察について
9月18日	定例会後	総合教育会議の会議録について
10月9日	定例会後	秋季運動会視察の報告について
		第三日暮里小学校研究発表会視察について
10月23日	定例会前	ふるさと文化館企画展視察
10月23日	定例会後	教育懇談会の進め方について
		平成27年度市町村教育委員研究協議会の開催について
11月13日	定例会前	ふるさと文化館企画展視察

月 日	種別	内 容
11月13日	定例会後	第三日暮里小学校研究発表会視察について
		平成27年度第2回荒川区総合教育会議の開催予定日について
		第二ブロック教育委員会協議会開催の日程調整について
11月20日		第三日暮里小学校研究発表会視察
12月11日	定例会後	荒川区教育に関する大綱(素案)について
		第8回お弁当レシピコンテストの実施結果について
1月8日	定例会後	荒川区教育に関する大綱(素案)について
		平成27年度合同表彰式の実施について
1月12日		市町村教育委員研究協議会
1月13日		市町村教育委員研究協議会
1月22日	定例会後	小中学校卒業式等の日程調整について
		平成27年度合同表彰式の実施について
		平成27年度市町村教育委員研究協議会の報告について
1月27日		第二ブロック教育委員会協議会
2月12日	定例会後①	荒川区教育に関する大綱(案)について
2月12日	定例会後②	小学校長会との懇談会
2月26日	定例会後	中学校長会との懇談会
3月25日	定例会後	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会について

別表2 平成27年度 荒川区教育委員会委員の活動実績(教育長を除く)

月 日	内 容
4月6日	小学校入学式
4月7日	中学校入学式
4月9日	東京都教育施策連絡協議会
4月10日	教育委員会定例会
4月10日	教育委員会協議会
4月10日	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会
4月24日	教育委員会定例会
5月22日	教育委員会定例会
5月22日	教育委員会協議会
6月6日	運動会(尾久宮前小)
6月12日	教育委員会定例会
6月19日	教育委員会定例会
6月19日	教育委員会協議会
7月3日	第36回荒川の伝統技術展開会式
7月10日	教育委員会定例会
7月10日	総合教育会議
7月24日	教育委員会定例会
7月24日	教育委員会協議会
7月27日	清里高原学園視察
7月31日	教育委員会協議会
8月7日	教育委員会臨時会
8月28日	教育委員会定例会
8月28日	教育委員会協議会
9月1日	荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会
9月18日	荒川区中学校連合体育大会
9月18日	教育委員会定例会
9月18日	教育委員会協議会
9月26日	運動会(大門小)
9月27日	運動会(一日小)
10月3日	運動会(峠田小)

月 日	内 容
10月4日	運動会(瑞光小)
10月4日	運動会(二瑞小)
10月4日	運動会(三日小)
10月9日	教育委員会定例会
10月9日	教育委員会協議会
10月23日	ふるさと文化館企画展視察
10月23日	教育委員会定例会
10月23日	教育委員会協議会
11月7日	第四峡田小学校90周年記念式典
11月12日	研究発表会(原中)
11月13日	ふるさと文化館企画展視察
11月13日	教育委員会定例会
11月13日	教育委員会協議会
11月14日	大門小学校90周年記念式典
11月20日	第三日暮里小学校研究発表会視察
11月21日	第一日暮里小学校130周年記念式典
11月28日	第六日暮里小学校90周年記念式典
12月4日	研究発表会(二峡小)
12月11日	教育委員会定例会
12月11日	教育委員会協議会
12月15日	総合教育会議
1月8日	教育委員会定例会
1月8日	教育委員会協議会
1月12日	市町村教育委員研究協議会
1月13日	市町村教育委員研究協議会
1月15日	柳田邦男絵本大賞表彰式
1月22日	教育委員会定例会
1月22日	教育委員会協議会
1月22日	「第10回あらかわ小論文コンテスト」「第5回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「第8回あらかわお弁当レシピコンテスト」合同表彰式
1月27日	第二ブロック教育委員会協議会

月 日	内 容
1月29日	研究発表会(七峡小)
2月5日	卒業生を送る会
2月8日	研究発表会(汐入小・ 汐入東小・ 三中)
2月12日	教育委員会定例会
2月12日	教育委員会協議会
2月12日	総合教育会議
2月12日	教育委員会協議会(小学校長会との懇談会)
2月17日	荒川区教育研究会発表大会
2月26日	教育委員会定例会
2月26日	教育委員会協議会(中学校長会との懇談会)
3月11日	教育委員会褒賞贈呈式
3月11日	教育委員会定例会
3月18日	中学校卒業式
3月24日	小学校卒業式
3月25日	教育委員会定例会
3月25日	教育委員会協議会

荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱

20年11月26日制定

20荒教庶第 635号

教育長決定

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、荒川区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、前年度の教育委員会主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、荒川区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する学識経験者」を置く。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年11月26日から施行する。

平成28年12月

登録番号 (28)0076号

平成28年度荒川区教育委員会主要施策に関する
点検・評価報告書〔評価対象：平成27年度〕

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課

〒116-8501

荒川区荒川2-2-3

TEL 03(3802)3111(代)

